

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成20年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00067167
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00030426

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
合算番号単価 (平成20年4月～平成21年1月適用分) (円)	6	6
平成20年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成20年4月～平成21年1月各月末計) (台)	998,793	531,682
'合算番号単価(平成21年2月～3月適用分) (円)	8	8
'平成20年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成21年2月～3月各月末計) (台)	192,425	103,722
各機能における事業法110条に規定する 負担金の額( × ) + ( ' × ' ) (円)	7,532,158	4,019,868
平成20年度の算定対象需要実績 (千時間)	3,115	3,670
1秒当り料金額( / ) (円/秒)	0.00067167	0.00030426

合算番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値